

令和元年第3回度会町議会定例会会議録

招集年月日 令和元年9月10日

招集場所 度会町議会議場

開議 令和元年9月10日（午前8時45分）

出席議員 1番 大西 徹 2番 大野 原徳 4番 長谷川多一
5番 貞森 義和 6番 若宮 淳也 7番 西井 仁司
8番 舟瀬 勝 9番 濱岡 裕之 10番 牧 幸作
11番 中森 慰
欠席議員 3番 中西 久博

地方治法第121条の規定による説明のため会議に出席した者の職・氏名

町 長	中村 忠彦	福祉保健課長	岡田 美和
代表監査委員	山下 幸生	水道課長	山下 弘文
副 町 長	藤田 心作	産業振興課長	作野 和幸
総 務 課 長	西岡 一義	建設課長	北村 晴紀
防災環境課長	中西 章	会計管理者兼出納室長	中井 均
まちづくり推進課長	山下 喜市	教育委員会教育長	中西 正典
税 務 課 長	森井 裕	教育委員会事務局長	中川美知彦
住民生活課長	中井 宏明		

議会の職務のために出席した者の職員氏名

議会事務局長	岡谷 吉浩	書 記	倉田 晃旗
書 記	阪口 昇吾	書 記	中村 公洋

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案の上程（議案第35号～議案第53号、報告第4号）
- 日程第5 提案理由の説明（議案第35号～議案第53号、報告第4号）
- 日程第6 質疑（議案第35号～議案第53号）
- 日程第7 常任委員会付託（議案第35号～議案第53号、報告第4号、請願第1号～請願第4号）

上程議案

- | | | |
|--------|--------|--|
| 議案第35号 | 令和元年度 | 度会町一般会計補正予算（第2号） |
| 議案第36号 | 令和元年度 | 度会町国民健康保険特別会計補正予算（第2号） |
| 議案第37号 | 令和元年度 | 度会町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号） |
| 議案第38号 | 令和元年度 | 度会町介護保険特別会計補正予算（第1号） |
| 議案第39号 | 令和元年度 | 度会町郡指導主事共同設置事業特別会計補正予算（第1号） |
| 議案第40号 | 令和元年度 | 度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） |
| 議案第41号 | 令和元年度 | 度会町水道事業会計補正予算（第1号） |
| 議案第42号 | 平成30年度 | 度会町一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 議案第43号 | 平成30年度 | 度会町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 議案第44号 | 平成30年度 | 度会町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 議案第45号 | 平成30年度 | 度会町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 議案第46号 | 平成30年度 | 度会町郡指導主事共同設置事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 議案第47号 | 平成30年度 | 度会町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 議案第48号 | | 度会町職員給与条例等の一部を改正する条例について |
| 議案第49号 | | 度会町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について |
| 議案第50号 | | 度会町税条例等の一部を改正する条例について |
| 議案第51号 | | 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について |
| 議案第52号 | | 度会町水道事業給水条例の一部を改正する条例について |
| 議案第53号 | | 度会町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について |
| 議案第54号 | | 副町長の選任につき同意を求めることについて |
| 報告第4号 | 平成30年度 | 度会町健全化判断比率及び資金不足比率について |
| 請願第1号 | | 義務教育費国庫負担制度の充実を求める請願 |
| 請願第2号 | | 教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める請願 |
| 請願第3号 | | 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願 |
| 請願第4号 | | 防災対策の充実を求める請願 |

◎開会の宣告

(9時20分)

○議長（濱岡 裕之） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しておりますので、令和元年第3回度会町議会定例会を開催いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、議長において指名いたします。

5番 貞森 義和 議員

6番 若宮 淳也 議員

◎会期の決定

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から9月19日までの10日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の発声あり)

○議長（濱岡 裕之） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会は、本日から9月19日までの10日間に決定いたしました。

なお、今期定例会の日程は、お手元に配付いたしました日程表により会議を進めたいと思いますので、御了承をお願いいたします。

◎諸般の報告

日程第3 諸般の報告をいたします。

地方自治法第235条の2第3項の規定による令和元年7月分の出納検査の結果報告が提出されておりますので、細部については、事務局において御高覧いただきたいと思っております。

次に、今期定例会の議事説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表にしてお手元に配付いたしましたので、御了承をお願いいたします。

また、町長より広報掲載のため、「議会開催中の写真を撮影したい」との申し出がありましたので撮影の許可をいたしました。皆様の御協力をお願いいたします。

◎議案の上程（議案第35号～議案第53号、報告第4号）

日程第4 本日、町長より提出されました議案第35号から議案第53号及び報告第4号までを、お手元に配付いたしました議案一覧表により一括上程し、議題といた

します。

◎提案理由の説明（議案第35号～議案第53号、報告第4号）

日程第5 それでは、提案者町長より提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 忠彦） 皆さん、おはようございます。

令和元年第3回度会町議会定例会を招集させていただきましたところ、公私何かと御多忙の中、御出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

9月に入り、朝夕幾分過ごしやすくなってまいりましたが、昨日、今日と残暑が続いております。8月下旬には、九州北部に特別警報が発令され、記録的な大雨により大規模な冠水浸水の被害が確認され、9月になりましてからも三重県北部でも、そして、昨日は関東地方で台風15号が直撃し、停電等大きな被害が出ております。亡くなられました方々の御冥福と被災されました地域の日でも早い復旧をお祈りいたします。

さて、当地方におきましては、甚大な被害をもたらした伊勢湾台風の襲来から60年を迎える節目の年となり、今まさに、本格的な台風シーズンを迎えようとしておりますので、気を引き締めて防災対策に当たってまいりたいと考えております。

なお、当町につきましては、全町民に呼びかけ、9月8日に総合防災訓練を実施させていただいたところでございます。担当課からの報告によりますと、町全体で2,600人以上の方々に参加をしていただいたようでございます。この訓練を機に、町民の皆様方の防災意識の向上がますます図られることを期待いたしたいと思っております。

また、9月になりまして、小・中学校の夏休みが終了し、子供たちが元気に登校する姿を見られるようになってまいりました。この子供たちの明るい未来のためにも山積する町の課題解決に向け、最善最速で取り組んでまいり所存でございますので、どうか、議員の皆様方の御指導、御協力をよろしくお願いいたします。

さて、今期定例会に提案をいたしました議案は、補正予算7件、決算認定6件、条例関係6件の合計19議案でございます。

また、報告第4号として、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により「平成30年度度会町健全化判断比率及び資金不足比率について」監査委員の意見を付して報告をさせていただきます。

それでは、議案の順に従いまして、それぞれの概要を御説明し、提案理由とさせていただきます。

最初に、議案第35号 令和元年度度会町一般会計補正予算（第2号）でございますが、今回歳入歳出それぞれ1億7,497万6,000円を追加し、予算総額を38億1,438

万1,000円といたすものでございます。

このたびの補正予算は、当町での定住及び当町への移住を支援し、人口減少に歯どめをかける町の施策を盛り込み、国の施策である消費税率引き上げに伴う幼児教育・保育の無償化への対応及び、これに伴う町の施策としての乳幼児への子育て支援対策、さらに、当初予算を骨格予算としておりましたことから、町道などの基盤整備の推進や河川・林道等の災害の未然防止施策を実施する費用を追加するなど、今期定例会において、予算措置が必要な事務事業予算を計上いたしております。

まず歳入では、11ページ、款8 地方特例交付金、項4 子ども・子育て支援臨時交付金、目1 子ども・子育て支援臨時交付金に、本年10月から国の施策として開始予定の幼児教育・保育の無償化にかかる地方負担への措置として1,803万円を追加計上いたしております。

次の款9 地方交付税、項1 地方交付税、目1 地方交付税に、普通交付税の交付決定に伴い6,169万2,000円を追加計上。

次に、12ページ、款11 分担金及び負担金、項1 負担金、目1 民生費負担金、節2 児童福祉費負担金では、幼児教育・保育の無償化により、3歳から5歳児に国費等で財源手当をされる費用及びゼロから2歳児の副食費のうち町が負担する費用を、保護者負担金から1,765万2,000円を減額し、一方で、3歳から5歳児の副食費として徴収すべく151万8,000円を追加計上いたしております。

なお、副食費については、国の施策では無償化とならないため、町が実施しています小・中学校への給食の補助制度に合わせ、徴収すべき費用の約2分の1を町が負担することといたしております。

次の項2 分担金、目2 農地費分担金、節2 農村地域防災減災事業分担金には、県営事業で実施される和井野頭首工補修事業において、事業費が増額される見込みであることから、地元分担金291万2,000円を追加計上いたしております。

次の節3 農地費分担金では、川口地内の農道復旧工事分担金として1,200万円を追加計上。

次の款13 国庫支出金、項1 国庫負担金、目1 民生費国庫負担金、節7 老人福祉費負担金では、介護保険低所得者保険料軽減の率変更により、負担金を157万7,000円追加計上いたしております。

次に、13ページ、款14 県支出金、項2 県補助金、目4 農林水産業費県補助金、節5 林業振興費補助金には、みえ森と緑の県民税市町交付金のうち基本枠以外で、連携枠として交付される288万円を追加計上しております。

次に、款17 繰入金、項2 基金繰入金、目1 財政調整基金繰入金では、当該補正予算を編成するに当たり、不足する財源として基金を取り崩して充当すべく2,801万1,000円を追加計上いたしております。

次の14ページ、款18繰越金、項1繰越金、目1繰越金では、前年度繰越金2,648万1,000円を追加計上。

次に、15ページ、款20町債、項1町債、目2農林水産業債、節3緊急自然災害防止対策事業債には、林道新藤越線改修工事に充当すべく800万円を追加し、次の目3土木債、節2河川整備事業債には脇出地内の河川整備等に充当するため、緊急自然災害防止対策事業債を3,800万円を追加。

次の目4臨時財政対策債は、普通交付税の算定にあわせ、臨時財政対策債の発行可能額が確定しましたことから1,010万円を減額し、目8教育債では、一之瀬体育館の非構造部材改修事業を精査し、節3緊急防災・減災事業債を440万円減額するとともに、アスベストの対策が必要となったことから、節4一般単独事業債に石綿対策事業債410万円を追加計上いたしております。

なお、地方債につきましては、7ページ、8ページに、第3表地方債補正としてまとめておりますので、御高覧をお願いいたします。

歳入予算の説明につきましては、以上でございます。

続きまして、歳出予算でございますが、人件費についても補正をお願いいたしておりますが、当初予算議決後の人事異動に伴う補正と、不足します職員の時間外勤務手当等を補正しておりますが、説明を省略させていただきますので、御了解をお願いいたします。

まず、16ページからの款2総務費、項1総務管理費、目5企画費の17ページ、節13委託料に町の概要を示す町勢要覧を4,000部新たに作成する費用など127万8,000円を追加計上。

次の節19負担金補助及び交付金に、町での定住化や町への移住者を、支援するための各種補助金として540万円を追加計上いたしております。

次に、目8諸費、節23償還金利子及び割引料では、平成30年度の障がいをお持ちの方への自立支援給付費について、実績に基づく精算として国庫支出金返還金735万3,000円、県支出金返還金367万5,000円を追加計上いたしております。

19ページ、款3民生費、項1社会福祉費、目3老人福祉費、節28繰出金では、後期高齢者医療特別会計での人事異動に伴う人件費の補正で繰出金を270万1,000円を減額しております。

また、介護保険特別会計においては、人事異動に伴う人件費並びに低所得者保険料軽減のための繰出金を合わせて479万4,000円を追加計上いたしております。

次に、20ページからの項2児童福祉費、目4児童福祉施設費、21ページの節20扶助費では、町外の幼稚園や企業の託児所へ通園する幼児に対する教育や保育に要する費用負担を、国の幼児教育・保育の無償化に対応し、実施するため179万円を追加計上いたしております。

次に、23ページ、款5農林水産業費、項1農業費、目3農業振興費、節8報償費では、有害鳥獣被害のさらなる防止のため、駆除頭数の追加及び駆除した有害鳥獣の処分の負担に配慮するための経費として204万5,000円を追加計上いたしております。

次の目4農地費、節15工事請負費では、川口地内の農道復旧工事のため2,400万円を追加計上。

次の節19負担金補助及び交付金では、県営事業として実施される和井野頭首工補修事業の負担金として追加が見込まれる728万円を追加計上いたしております。

次に、24ページ、項2林業費、目2林業振興費、節13委託料では、川上地内の水源林整備に当たり、施業方法を県との協議により見直したことから270万円を減額いたしております。

次の目3林道事業費、節15工事請負費に、林道新藤越線改修工事のため800万円を追加計上しております。

次に、款6商工費、項1商工費、目2商工業振興費、節13委託料に、町の知名度を上げ、特産品の販売促進を図るため業務委託料110万円を追加計上いたしております。

次に、25ページ、款7土木費、項2道路橋梁費、目1道路維持費、節13委託料に、みえ森と緑の県民税市町交付金を活用し、通学路である町道の危険木を伐採すべく200万円を追加計上。

次の目2町道新設改良費、節13委託料には、立花地内の町道川南線の落石防止対策のための測量費600万円を追加計上いたしております。

次の節15工事請負費には、町道奥河内線改良事業などに要する5,300万円を追加計上いたしております。

次の節22補償補填及び賠償金には、町道改良事業に伴い必要となる電柱移転に要する280万円を追加計上。

次に、目4県道新設改良費では、県道伊勢大宮線の長原地内の改良事業に付帯して、施行が必要な町道改良工事費用を、節15工事請負費870万円、水道移転補償費を、節22補償補填及び賠償金に150万円を追加計上しております。

次に、26ページ、項3河川費、目1河川維持費、節15工事請負費には、脇出地内の河川護岸整備費等4,000万円を追加計上いたしております。

次に、29ページ、款12諸支出金、項2基金費、目9みえ森と緑の県民税市町交付金基金、節25積立金に基金として積み立てるべく250万円を追加計上しております。歳出予算の説明につきましては、以上でございます。

続いて、6ページ、第2表債務負担行為補正につきまして御説明をいたします。

本年度末をもちまして、現在の契約が終了する保育所給食調理等及び学校給食セ

ンター調理等の業務委託について、新たに、令和2年度から令和4年度までの3年間の業務委託をするに当たり、債務負担行為として定めるもので、保育所については1億300万円、給食センターにつきましては9,600万円をその限度額といたしております。

以上をもちまして、議案第35号 令和元年度一般会計補正予算（第2号）の概要説明とさせていただきます。

引き続き、議案第36号からは、副町長が御説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（濱岡 裕之） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

引き続き、藤田副町長より提案理由の説明を求めます。

藤田副町長。

○副町長（藤田 心作） それでは、町長にかわりまして、順次御説明いたします。

まず、議案第36号 令和元年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）でございますが、本年度既決予算で不足いたします、一般被保険者療養費の追加と、平成30年度療養給付費が確定したことにより、県等への返還金を追加することなどの補正で、歳入歳出それぞれ517万5,000円を追加し、予算総額を8億1,498万5,000円といたすものでございます。

続きまして、議案第37号 令和元年度度会町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）でございますが、前年度繰越金を基金積み立てする補正予算でございます。歳入歳出それぞれ44万1,000円を追加し、予算総額を196万3,000円といたすものでございます。

続きまして、議案第38号 令和元年度度会町介護保険特別会計補正予算（第1号）でございますが、今回、歳入歳出それぞれ2,922万9,000円を追加し、予算総額を10億4,631万2,000円といたすものでございます。

まず、6ページからの歳入におきましては、款4支払基金交付金、項1支払基金交付金、目1介護給付費交付金に、平成30年度介護給付費交付金精算に伴う追加交付金289万円を追加計上いたしております。

次の款7繰入金、項1一般会計繰入金、目4その他一般会計繰入金に職員給与費等繰入金など242万9,000円を、次の目5低所得者保険料軽減繰入金では、軽減の率変更に伴い236万5,000円を追加計上いたしております。

次の款8繰越金、項1繰越金、目1繰越金には、前年度繰越金2,154万5,000円を追加計上いたしております。

続いて、7ページからの歳出でございますが、款5諸支出金、項1償還金及び還付加算金には、平成30年度介護給付費交付金精算に伴う国県等への返還金1,978万6,000円を追加計上いたしております。

次の8ページ、項2繰出金、目1一般会計繰出金、節28繰出金では、平成30年度において町単独事業にならざるを得ないとして、予算処置をしていました事務事業が、地域支援事業費補助金の対象となったことから、一般会計への繰出金として701万4,000円を追加計上いたしております。

続きまして、議案第39号 令和元年度度会町郡指導主事共同設置事業特別会計補正予算（第1号）でございますが、人事異動に伴う補正と、前年度繰越金を精算するもので、歳入歳出それぞれ19万2,000円を追加し、予算総額を2,194万円といたすものでございます。

続きまして、議案第40号 令和元年度度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）でございますが、人事異動に伴う人件費を補正するもので、歳入歳出それぞれ270万1,000円を減額し、予算総額を1億9,092万7,000円といたすものでございます。

続きまして、議案第41号 令和元年度度会町水道事業会計補正予算（第1号）でございますが、まず、1ページ、第2条収益的収入及び支出については、人事異動等に伴う補正予算で、支出を、第1項営業費用55万円減額により、第1款水道事業費用を3億1,488万1,000円といたしております。

次の、第3条資本的収入及び支出については、長原地内の県道伊勢大宮線整備に付帯する町道改良工事に伴う補正予算で、収入に配水管移設工事補償金150万円を追加計上し、次の2ページ、支出には、建設改良費300万円を追加計上するものでございます。

なお、この詳細につきましては、11ページからの令和元年度度会町水道事業会計補正予算事項別明細書を御高覧を賜りますようお願いをいたします。

次の議案第42号から議案第47号までは、平成30年度の各会計の決算につきまして、地方自治法の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするものですが、詳細な内容につきましては、予算決算常任委員会等におきまして、関係課長、課長補佐、係長から御説明いたしますので、十分な御審議を賜りますようお願いいたします。

まず、議案第42号 平成30年度度会町一般会計歳入歳出決算の認定についてでございますが、決算書139ページ「実質収支に関する調書」のとおり、歳入総額は38億7,894万8,375円、歳出総額は36億7,099万6,455円で、歳入歳出差引額は2億795万1,920円となり、翌年度へ繰り越すべき財源9,498万8,000円を控除した実質収支額は1億1,296万3,920円となりました。

続きまして、議案第43号 平成30年度度会町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてでございますが、決算書29ページ「実質収支に関する調書」のとおり、歳入総額は9億3,767万8,619円、歳出総額は8億7,203万7,479円で、実質収支

額は歳入歳出差引額と同額の6,564万1,140円となりました。

続きまして、議案第44号 平成30年度度会町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございますが、決算書11ページ「実質収支に関する調書」のとおり、歳入総額は143万6,418円、歳出総額は99万5,154円で、実質収支額は歳入歳出差引額と同額の44万1,264円となりました。

続きまして、議案第45号 平成30年度度会町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてでございますが、決算書31ページ「実質収支に関する調書」のとおり、歳入総額は9億4,120万7,416円、歳出総額は9億601万2,172円で、実質収支額は歳入歳出差引額と同額の3,519万5,244円となりました。

続きまして、議案第46号 平成30年度度会町郡指導主事共同設置事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございますが、決算書11ページの「実質収支に関する調書」のとおり、歳入総額は2,163万4,545円、歳出総額は2,069万4,449円で、実質収支額は歳入歳出差引額と同額の94万96円となりました。

続きまして、議案第47号 平成30年度度会町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

決算書15ページの「実質収支に関する調書」のとおり、歳入総額は1億9,947万1,997円、歳出総額は1億9,805万4,511円で、実質収支額は歳入歳出差引額と同額の141万7,486円となりました。

続きまして、議案第48号 度会町職員給与条例等の一部を改正する条例についてでございますが、成年被後見人等の権利の権限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、地方公務員法の一部が改正され、成年被後見人等の人権を尊重し、不当に差別されることのないよう、所要の規定を整備する必要があるため、関連する当該条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第49号 度会町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律及び成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、職員の旅費に関し、所要の規定を整備する必要があるため、また、効率的に業務を行える環境整備の一環として、鉄道賃の支給要件を緩和いたしたく、関連する当該条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第50号 度会町税条例等の一部を改正する条例についてでございますが、「地方税法」等の一部改正等により、個人町民税に係る住宅借入金等特別税額控除の適用期間の延長及び、ひとり親に対する非課税措置の創設、軽自動車税に係る臨時的な軽減及びグリーン化特例の延長等を定めるとともに、その他所要の規定の整備を行うため、関連する当該条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第51号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条

例についてでございますが、災害援護資金の貸し付けを受けた者がおかれている状況等に鑑み、償還金の支払猶予、償還免除の対象範囲の拡大、市町村における合議制の機関の設置等について、必要な措置を講じるため「災害弔慰金の支給等に関する法律」が改正されたことに伴い、関連する当該条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第52号 度会町水道事業給水条例の一部を改正する条例についてでございますが、水道法の一部改正に伴い、指定給水装置工事事業者の指定の更新手数料を定めるため、関連する当該条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第53号 度会町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の中で、地方公務員法の一部が改正されたことに伴い、成年被後見人等の人権を尊重し、また不当に差別されることのないよう、消防団員の欠格事項について見直しをすべく、関連する当該条例の一部を改正するものでございます。

以上をもちまして、提出議案の提案理由の説明とさせていただきますが、議案の詳細につきましては、追って各委員会におきまして、それぞれの担当課から御説明申し上げますので、何とぞよろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（濱岡 裕之） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

暫時、休憩をいたします。

(10時01分休憩)

(10時02分再開)

○議長（濱岡 裕之） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎質疑（議案第35号～議案第53号）

日程第6 これより議案に対する質疑を行います。

議案第35号 令和元年度度会町一般会計補正予算（第2号）に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」の発声あり)

○議長（濱岡 裕之） 質疑なしと認めます。

議案第35号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第36号 令和元年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議案第37号 令和元年度度会町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）、議案第38号 令和元年度度会町介護保険特別会計補正予算（第1号）の3議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

ございませんか。

(「なしの声」あり)

○議長(濱岡 裕之) 質疑なしと認めます。

議案第36号、議案第37号及び議案第38号の3議案に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第39号 令和元年度度会町郡指導主事共同設置事業特別会計補正予算(第1号)、議案第40号 令和元年度度会町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)、議案第41号 令和元年度度会町水道事業会計補正予算(第1号)の3議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なしの声」あり)

○議長(濱岡 裕之) 質疑なしと認めます。

議案第39号、議案第40号及び議案第41号の3議案に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第42号 平成30年度度会町一般会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なしの声」あり)

○議長(濱岡 裕之) 質疑なしと認めます。

議案第42号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第43号 平成30年度度会町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第44号 平成30年度度会町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第45号 平成30年度度会町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての3議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なしの声」あり)

○議長(濱岡 裕之) 質疑となしと認めます。

議案第43号、議案第44号及び議案第45号の3議案に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第46号 平成30年度度会町郡指導主事共同設置事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第47号 平成30年度度会町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての2議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なしの声」あり)

○議長(濱岡 裕之) 質疑なしと認めます。

議案第46号及び議案第47号の2議案に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第48号 度会町職員給与条例等の一部を改正する条例について

に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なしの声」あり)

○議長(濱岡 裕之) 質疑となしと認めます。

議案第48号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第49号 度会町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例についてに対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なしの声」あり)

○議長(濱岡 裕之) 質疑なしと認めます。

議案第49号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第50号 度会町税条例等の一部を改正する条例についてに対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なしの声」あり)

○議長(濱岡 裕之) 質疑となしと認めます。

議案第50号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第51号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例についてに対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なしの声」あり)

○議長(濱岡 裕之) 質疑なしと認めます。

議案第51号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第52号 度会町水道事業給水条例の一部を改正する条例についてに対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なしの声」あり)

○議長(濱岡 裕之) 質疑となしと認めます。

議案第52号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第53号 度会町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例についてに対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なしの声」あり)

○議長(濱岡 裕之) 質疑なしと認めます。

議案第53号に対する質疑を打ち切ります。

◎常任委員会付託（議案第35号～議案第53号、報告第4号、請願第1号～請願第4号）

日程第7 ただいま議題となっております、議案第35号から議案第53号及び報告第4号については、お手元に配付いたしております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

なお、今期定例会において、本日までに受理いたしました請願4件については、お手元に配付いたしております請願書の写しを請願文書表のとおり、所管常任委員会に付託いたしますので、審議をお願いいたします。

◎閉議の宣言

本日は、これにて散会いたします。

(10時10分)